2023/3/20

あいち小児保健医療総合センターにおける新型コロナワクチン接種について

2022年10月24日から、新型コロナワクチンが6か月から４歳の小児に対し、公的な予防接種として、接種可能になりました。

乳幼児の新型コロナウイルス感染症において、重症例は少ないものの、オミクロン株の流行に伴い新規感染者が増加する中で、重症に至る症例数が増加傾向になることが報告されてきました。

これまで5歳以上のワクチン有効性が示されており、6か月から4歳への新型コロナワクチンの接種もある一定の発症予防効果が期待できるとされています。

また、厚生労働省が[新型コロナワクチンQ＆A　乳幼児接種（6か月～4歳）](https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/infant/)を掲載していますので参考にしてください。

当センターでは、下記に示す対象者の方々に対する新型コロナワクチン接種を11月1日火曜日午前9時より予約開始いたします。（接種開始日は11月18日金曜日）

なお、当センターで使用するワクチンはファイザー社のコミナティ®です。

**当センターで新型コロナワクチンが接種可能な対象者**

* **当センターかかりつけ※の6か月-4歳でお住まいの自治体が**

**発行した接種券※※が手元にある**

* **大府市在住の6か月-4歳で大府市が発行した接種券がある**
* **知的障害や発達障害などの障害や基礎疾患のある県内在住の　生後６か月-４歳でお住まいの自治体が発行した接種券がある(2023年４月４日以降)**
* **保護者の同意が得られている**

※かかりつけとは当センターの診察券があり、慢性疾患で定期的に受診している方を指します。また、当センターかかりつけの方でも、まずはお住まいの自治体内の近隣の診療所・クリニック、または集団接種会場で接種可能かどうかご検討ください。

※※お手元に自治体が発行した接種券が手元にあることが前提条件です。発行見込みの方は発行されたのちにご連絡ください。接種券の発行には時間がかかる場合や、決められた期間内にのみ申請可能な自治体もありますので、お住まいの自治体へお問い合わせください。

**そのうえで、下記がお守りいただける方**

* **毎週木曜の14時～16時までに受診し、接種後15-30分、　　体調確認を行える**
* **初回予約時に2回目（初回接種から3週間後）と3回目（2回目接種から8週間後）も予約可能で、3回ともに必ず来院できる**

が予約可能です。

上記に該当されるかたは

0562-43-0500（代表）

に電話※し、保健センターにつないでいただき予約を取得してください。

受付は祝日・休日を除く月曜日から金曜日の9：00-17:00です。

※本ワクチン接種について、当センターでは診療業務を優先するため、主治医への電話での直接のお問い合わせは受けつけておりません。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、ワクチンの廃棄を避けるために、キャンセルは原則行わないでください。病気などが理由でやむを得ず予約をキャンセルせざるを得ない場合、再度予約の取り直しが必要ですので必ず保健センターへご連絡ください。

また、予約枠には限りがありますので、ご希望に添えない可能性もあります。大変申し訳ございませんがご了承ください。

特に乳幼児期は他の定期ワクチンも多く接種する時期でもあります。他の予防接種を、新型コロナワクチンと同時に接種を行わないでください。また、前後に他の予防接種を行う場合、原則として新型コロナワクチン接種と13日以上の間隔を空けてください。

ただし、インフルエンザウイルスワクチンは同時接種が可能とされています。

**新型コロナワクチン外来受診当日に準備していただく物品**

* **接種券※**
* **本人確認書類（健康保険証など）**
* **母子健康手帳**
* **予診票（体温以外はボールペンでご記入ください）**
* **新型コロナワクチン接種記録書**

※接種当日に接種券を持参されない場合、接種ができません。接種券を紛失された方は、在住の自治体に問い合わせてください

予診票が自治体から配布されていない場合は下記よりダウンロードしてください。

[厚生労働省 新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryoukikanheno_oshirase.html)

* [予診票PDF](https://www.mhlw.go.jp/content/000942336.pdf)